

第9回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和3年3月25日(木) 13時30分
第9回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和3年3月25日(木) 13時25分

3. 閉会 令和3年3月25日(木) 14時00分

4. 出席委員

1 番 青柳	2 番 山口	3 番 馬場	4 番 星	5 番 尾崎
6 番 田中	7 番 泉	8 番 菊池	9 番 岩井	10 番 市村
11 番 波多野	12 番 菅野	13 番 佐藤	14 番 小池	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 なし

6. 議事録署名委員 1 番—青柳委員 2 番—山口委員

7. 付議議件
議案第 41 号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第 42 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 43 号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第 44 号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠井 孝弘
神矢 拓郎
羽田野 由美子

9. 会議の概要

事務局	<p>第9回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員はおりません。</p> <p>出席委員は16名中16名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは第9回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程1、議事録署名員に、1番—青柳委員、2番—山口委員を委嘱します。</p> <p>日程2、議案第41号農地法第18条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第41号農地法第18条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号1、関係の土地については、字朱円東1筆、地目畑、面積は24,788㎡、利用権の種類は3条の賃貸借、契約期間は平成26年1月27日から平成31年1月26日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和3年3月1日となっております。</p> <p>番号2、関係の土地については、字朱円西4筆、地目畑、合計面積は79,412㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成28年1月26日から令和7年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和3年3月11日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。</p>
議長	<p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>よろしいです。</p>
議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程3、議案第42号農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第42号農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。</p> <p>区分1、関係の土地については字朱円1筆、地目については記載のとおり、面積は377㎡、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないので譲渡する贈与。譲受人が経営規模拡大のため譲受するとなっております。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっております。</p> <p>区分2、関係の土地については字朱円西4筆、地目については記載のとおり、合計面</p>

	<p>積は 79,412 m²、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないので譲渡する。譲受人が経営規模拡大のため譲受するとなっています。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図については 1、2 番同頁記載となっています。</p> <p>現地調査については 1、2 番 3 月 23 日(火)泉委員、青柳委員、菱川委員で行っています。</p> <p>別紙の農地法第 3 条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>
議長	区分 1、2 の現地確認委員、泉委員どうでしたか。
泉委員	問題ありません。
議長	区分 1、2 を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>区分 1、2 ついて農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 4、議案第 43 号農地法第 5 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 43 号農地法第 5 条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。</p> <p>区分 1、関係の土地については字峰浜 1 筆、地目畑、面積は 10,480 m²申請の理由については砂利採取、採取量 20,376 m³、転用の概要については記載のとおりとなっております。</p> <p>区分 2、関係の土地については字三井 2 筆、地目畑、面積は 33,045 m²申請の理由については火山灰採取、採取量 38,177 m³、転用の概要については記載のとおりとなっております。</p> <p>位置図は同頁記載のとおり、現地確認は区分 1 が 3 月 23 日(火)小池委員、泉委員、菱川委員、青柳委員、区分 2 は 3 月 23 日(火)佐藤委員、菅野委員、市村委員で行っています。</p> <p>別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。</p>
議長	区分 1 の現地確認委員の小池委員どうでしたか。
小池委員	問題ありません。

議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分2の現地確認委員の佐藤委員どうでしたか。
佐藤委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程5、議案第44号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。
事務局	<p>議案第44号斜里町農用地利用集積計画案の承認について</p> <p>(1) 利用権の設定関係</p> <p>番号1、関係の土地については字富士2筆、地目畑、合計面積は15,683㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和3年3月25日から令和8年1月23日まで、借賃は反当たり2,126円、毎年12月10日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号2、関係の土地については字大栄2筆、地目畑、合計面積は89,725㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和3年3月25日から令和8年1月23日まで、借賃は反当たり5,000円、毎年12月10日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号3、関係の土地については字以久科南1筆、地目畑、合計面積は46,142㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和3年3月25日から令和8年1月23日まで、借賃は反当たり6,025円、毎年12月10日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号4、関係の土地については字ウトロ高原1筆、地目畑、面積は46,376㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和3年3月25日から令和13年1月24日まで、借賃は反当たり6,020円、毎年12月10日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号5、関係の土地については字ウトロ高原3筆、地目畑、合計面積は126,931㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和3年3月25日から令和13年1月24日まで、借賃は反当たり3,014円、毎年12月10日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>位置図については1から5番まで5頁に記載してあります。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認もお願いします。以上です。</p>

議長	(2)の利用権の設定関係について1から5番まで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。 ここで休憩とし、日程6その他、協議・報告事項の説明をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第9回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和3年3月25日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 青柳孝雄

議事録署名委員 山口浩幸

